

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第191期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	日本製粉株式会社
【英訳名】	Nippon Flour Mills Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小寺 春樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
【電話番号】	03(3350)2347
【事務連絡者氏名】	経理・財務部 経理グループ長 玉川 越三
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番5号
【電話番号】	03(3350)2347
【事務連絡者氏名】	経理・財務部 経理グループ長 玉川 越三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第190期 第3四半期 連結累計期間	第191期 第3四半期 連結累計期間	第190期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	215,692	225,230	287,109
経常利益 (百万円)	9,937	7,370	12,248
四半期(当期)純利益 (百万円)	6,569	5,312	7,810
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,390	9,904	10,619
純資産額 (百万円)	122,875	130,881	121,636
総資産額 (百万円)	226,432	245,696	226,803
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	39.72	32.13	47.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	32.12	-
自己資本比率 (%)	52.8	51.3	52.2

回次	第190期 第3四半期 連結会計期間	第191期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.45	13.16

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第190期第3四半期連結累計期間及び第190期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

(製粉事業)

第2四半期連結会計期間において、株式の公開買付けにより、持分法適用関連会社であった東福製粉株式会社は連結子会社となりました。

(食品事業)

第2四半期連結会計期間において、重要性が増したため、PT.NIPPON FOODS INDONESIAは連結子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の追加金融緩和策の効果等もあり、一部企業の業績や雇用情勢に持ち直しの兆しが見られるなど、国内景気は緩やかな回復傾向となりました。しかしながら、個人消費については、消費税増税後の反動や実質可処分所得の低下等で足踏みが続いており、先行き不透明な状況で推移しました。

食品業界においても、円安に伴い原材料価格やエネルギー・物流コストが上昇、また少子高齢化により国内市場が縮小していく中で消費者の節約志向を背景に低価格化現象が進むなど、厳しい事業環境が続きました。

このような状況の下、当社グループは、変化する事業環境に柔軟かつスピーディーに対処するために、コスト削減と販売の拡大を軸にした従来の基本施策を踏襲した事業基盤の強化を進めております。

さらに、収益体質改善のための設備投資とその早期戦力化を図り、海外事業を含む成長性の高い事業分野への進出に取り組んでいます。製粉事業では、さらなるコスト競争力強化を図るため、自社原料サイロの保管能力を10万トン引き上げ、30万トンとする計画の一環として、福岡工場に2万トンの原料サイロを新設することを決定しております。海外事業では、ASEAN地域におけるグループの業務用食材及び加工食品の販売拡大を図るため、インドネシア共和国に現地法人「PT.NIPPON FOODS INDONESIA」を設立、営業を開始しました。

以上により、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は2,252億3千万円（前年同期比104.4%）、営業利益は62億2千3百万円（同71.5%）、経常利益は73億7千万円（同74.2%）、四半期純利益は53億1千2百万円（同80.9%）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

製粉事業

外国産小麦の政府売渡価格が昨年4月から5銘柄平均（税込価格）で2.3%引き上げられたことを受け、当社は7月に業務用小麦粉の販売価格を改定しました。

当社グループは、食の安全・安心志向の高まりを受けて、品質管理の強化に努めるとともに、新製品の開発、技術講習会の開催、提案営業の推進など、お客様に満足していただける取り組みを強化し、販売の拡大を図りました。その結果、国内の小麦粉の販売状況につきましては、販売数量、売上高ともに前年同期を上回りました。

一方、副製品のふすまは、販売数量、売上高ともに前年同期を下回りました。

以上により、製粉事業の売上高は770億円（前年同期比102.2%）、営業利益は16億1千9百万円（同45.7%）となりました。

食品事業

業務用では、各種展示会への出展やイタリア料理技術講習会の開催など、積極的なマーケティング活動を展開しました。しかしながら、プレミックス類、パスタ等の販売数量減の影響もあり、売上高は前年同期を下回りました。

家庭用では、「キッチンの不満解消」と「簡単、健康、おいしい」をテーマに、全てのお客様に満足していただける商品の開発に注力、売場提案等の提案営業を積極的に推進し、基幹商品及び新商品の拡売に努めました。その結果、パスタソース等の販売が好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

冷凍食品類では、主力商品である家庭用高級パスタの「オーマイプレミアム」シリーズのリニューアルや「オーマイプレミアム彩々野菜」シリーズの投入など、ラインナップの充実を図りました。お弁当パスタについても、引き続き好調に推移した結果、販売数量、売上高は業務用・家庭用ともに前年同期を上回りました。

中食関連食品の売上高は、女性の社会進出や単身世帯の増加に伴う多様な需要が拡大したことを背景に、前年同期を上回りました。

以上により、食品事業の売上高は1,252億4千6百万円（前年同期比104.9%）、営業利益は43億3千8百万円（同88.9%）となりました。

その他事業

ドーナツ事業、ペットケア事業及びエンジニアリング事業の売上高は前年同期を上回りました。

以上により、その他事業の売上高は229億8千3百万円（前年同期比110.0%）、営業利益は2億2千5百万円（同91.1%）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,017百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	696,590,000
計	696,590,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	170,148,018	170,148,018	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	170,148,018	170,148,018	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	170,148,018	-	12,240	-	10,666

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載の内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,418,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,210,000	165,210	-
単元未満株式	普通株式 520,018	-	-
発行済株式総数	170,148,018	-	-
総株主の議決権	-	165,210	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製粉株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-5	4,418,000	-	4,418,000	2.6
計	-	4,418,000	-	4,418,000	2.6

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,859	15,472
受取手形及び売掛金	39,131	43,759
有価証券	1	1
商品及び製品	14,105	14,552
仕掛品	297	111
原材料及び貯蔵品	17,776	20,874
その他	3,672	3,515
貸倒引当金	324	161
流動資産合計	87,520	98,127
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 29,756	1 30,338
機械装置及び運搬具(純額)	1 18,879	1 18,543
土地	32,671	34,576
建設仮勘定	1,716	263
その他(純額)	1 2,018	1 2,138
有形固定資産合計	85,042	85,860
無形固定資産		
のれん	734	476
その他	808	745
無形固定資産合計	1,543	1,222
投資その他の資産		
投資有価証券	47,915	54,763
その他	5,112	6,279
貸倒引当金	330	556
投資その他の資産合計	52,698	60,485
固定資産合計	139,283	147,569
資産合計	226,803	245,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,769	24,755
短期借入金	19,767	22,950
未払法人税等	2,604	663
賞与引当金	454	267
その他	13,775	21,586
流動負債合計	62,370	70,223
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	15,104	13,997
退職給付に係る負債	4,488	4,466
役員退職慰労引当金	1,105	931
その他	12,098	15,196
固定負債合計	42,796	44,591
負債合計	105,167	114,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,240	12,240
資本剰余金	10,666	10,666
利益剰余金	83,519	86,720
自己株式	1,607	1,608
株主資本合計	104,818	108,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,609	18,650
繰延ヘッジ損益	3	27
為替換算調整勘定	363	561
退職給付に係る調整累計額	1,436	1,240
その他の包括利益累計額合計	13,539	17,998
新株予約権	-	31
少数株主持分	3,278	4,833
純資産合計	121,636	130,881
負債純資産合計	226,803	245,696

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	215,692	225,230
売上原価	159,070	168,001
売上総利益	56,622	57,228
販売費及び一般管理費	47,921	51,004
営業利益	8,701	6,223
営業外収益		
受取利息	36	46
受取配当金	901	936
持分法による投資利益	161	62
その他	779	661
営業外収益合計	1,877	1,706
営業外費用		
支払利息	425	341
その他	215	218
営業外費用合計	641	560
経常利益	9,937	7,370
特別利益		
固定資産売却益	869	18
投資有価証券売却益	14	8
負ののれん発生益	37	491
その他	56	9
特別利益合計	977	528
特別損失		
固定資産除売却損	496	64
段階取得に係る差損	-	131
その他	101	56
特別損失合計	598	251
税金等調整前四半期純利益	10,317	7,646
法人税、住民税及び事業税	2,831	1,730
法人税等調整額	851	510
法人税等合計	3,683	2,240
少数株主損益調整前四半期純利益	6,633	5,406
少数株主利益	64	94
四半期純利益	6,569	5,312

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,633	5,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,438	4,061
繰延ヘッジ損益	0	23
為替換算調整勘定	309	200
退職給付に係る調整額	-	195
持分法適用会社に対する持分相当額	9	16
その他の包括利益合計	3,756	4,498
四半期包括利益	10,390	9,904
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,320	9,755
少数株主に係る四半期包括利益	70	149

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第2四半期連結会計期間より、持分法適用関連会社であった東福製粉株式会社は株式の公開買付けにより当社の子会社となったため、また、PT.NIPPON FOODS INDONESIAは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が125百万円増加し、利益剰余金が124百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の取得価額から国庫補助金等により控除した圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
	269百万円	269百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
従業員	73百万円	36百万円
その他	-	2
計	73	39

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれん発生益は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	5,972百万円	5,917百万円
のれんの償却額	220	257
負ののれん発生益	37	491

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,160	7.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	994	6.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	994	6.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	994	6.0	平成26年9月30日	平成26年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	製粉事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	75,364	119,442	194,807	20,885	215,692	-	215,692
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,672	439	2,111	1,367	3,479	3,479	-
計	77,036	119,881	196,918	22,253	219,171	3,479	215,692
セグメント利益	3,547	4,881	8,428	246	8,675	25	8,701

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、健康食品類、エンジニアリング等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額25百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	製粉事業	食品事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	77,000	125,246	202,246	22,983	225,230	-	225,230
セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,650	416	2,066	1,184	3,250	3,250	-
計	78,650	125,662	204,312	24,167	228,480	3,250	225,230
セグメント利益	1,619	4,338	5,958	225	6,183	40	6,223

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ペットフード、健康食品類、エンジニアリング等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額40百万円は、セグメント間取引消去額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「製粉事業」セグメントにおいて、東福製粉(株)の株式を取得したことにより、負ののれん発生益を計上しております。なお、当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては491百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円72銭	32円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,569	5,312
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,569	5,312
普通株式の期中平均株式数(千株)	165,402	165,341
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	32円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	65
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間終了後四半期報告書提出日までの間の配当については、<注記事項>(株主資本等関係)に記載のとおりです。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月12日

日本製粉株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 禎良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 卓哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本製粉株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本製粉株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。